

経営改善・販路開拓をめざされる経営者の皆様へ

持続化補助金申請のポイント

(販路開拓費用の 2/3 最大50万円補助)

～ 内 容 ～

1. 持続化補助金について
2. 経営計画とは
3. 事業計画とは
4. 申請のポイント

「小規模基本法」成立以来、小さな企業向けの国等の補助金が増えています。特に海老名商工会議所が支援する通称「持続化補助金」は小さな商店やサービス業でも申請出来る比較的身近な補助金です。本補助金申請にあたり必須となっている経営計画、事業計画書作成について事例を交え解説いたします。

◆ 開催日時：平成28年3月24日（木）

午後2時～午後4時

◆ 会場：海老名市商工会館3階大ホール

◆ 講師：中小企業診断士 中尾孝則氏

◆ 受講料：無料

(非会員の方は7,000円を申し受けます)

◆ 申込方法：下記参加申込書にご記入の上、お申込みください。(FAX可)

◆ 連絡先：海老名商工会議所経営支援部

TEL 046-231-5865



講師：中尾 孝則

NPO あつぎみらい 21 理事
中小企業診断士

海老名商工会議所 経営支援部 行き (FAX 046-231-0225)

平成28年 月 日

「小規模事業者持続化補助金申請のポイント」セミナー&個別相談会申込書

会員・非会員（どちらかに○）

事業所名		所在地	
TEL		個別相談	有 内容（ ） 無
参加者名			

〔個人情報利用目的〕本申込書にご記入いただいた情報は本事業の実施に関わる連絡・通知等の管理資料として、商工会議所から各種情報提供の際に利用いたします。